

意見書案第 36 号



消費税増税に反対する意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出します。

平成26年9月12日

栗東市議会
議長 高野正勝 様

提出者 栗東市議会議員

太田 若美

賛成者 栗東市議会議員

大西 時子

消費税増税に反対する意見書（案）

消費税の税率が4月1日から8%に引き上げられ、年金は引き下げられました。4月～6月期のGDP（国内総生産）が年率換算で-6.8%、家計消費が年間換算で-18.7%、勤労者の実質賃金が4月、5月、6月-3%以上も減っています。実質所得が減り、消費が落ち込み、GDPが落ち込むという典型的な増税不況がはじまるという事態に至っているとされています。賃上げが行われたのは極一部の企業だけで、多くの市民はアベノミクスの恩恵に与えていないのが現状ではないでしょうか。

政府は景気の落ち込みは「想定範囲内」と言っていますが、国民の所得が減っているため、消費が増える見込みがありません。しかも来年10月から10%に引き上げることになっていますが、とんでもないと言うのが街の声です。

消費税を増税しなくても、所得や資産に応じて負担する「応能負担の原則」に立った税制改革と賃上げをはじめ、国民の所得を増やす政策で税収を増やせば、社会保障拡充の財源は十分に確保でき、財政再建の道も開かれます。

よって、本市議会は国に対し、消費税の大増税はやめるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 月 日

栗東市議会議長 高野 正勝

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛